

第359回 鳥取海区漁業調整委員会議事録

1 日 時 平成28年8月22日（月）午前10時30分から午前12時00分まで

2 場 所 鳥取県庁第20会議室（第2庁舎 9階）

3 出席者 委員：浜尾委員、井本委員、板倉委員、武良委員、山根委員、
寺田委員、景山委員、児玉委員、渡部委員
鳥取県：小畑水産振興局長、渡辺水産課調整係長、細本境港水産事務所長
事務局：平野局長、氏次長、難波書記、志村書記、田嶋書記

4 傍聴者 1名

5 議事

- (1) 会長及び会長職務代理者の選任について
- (2) 鳥取・島根連合海区漁業調整委員会委員の選任について
- (3) 日本海・九州西広域漁業調整委員会について（報告）
- (4) 全国漁業調整委員会連合会について（報告）
- (5) 本県の漁業調整等課題について（報告）
- (6) 本県の漁業振興施策について（報告）
- (7) ワカメ養殖漁業権に係る漁場計画案について（諮問）
- (8) 公聴会の開催計画について

6 議事の経過及び結果

定刻となり、平野事務局長が開会を宣言し、小畑局長の挨拶の後、県水産課及び事務局職員の自己紹介の後、平野事務局長の議事進行により、議事に入った。

議事1 会長及び会長職務代理者の選任について

〔会長に渡部委員、会長職務代理者に景山委員がそれぞれ互選された。〕

志村書記が資料1に基づき鳥取海区漁業調整委員会の概要について説明した。

〔平野事務局長〕会長及び職務代理者は各1名ずつ、委員の中から互選で選ぶということになっているが、立候補及び推薦の受け付けをする。

〔武良委員〕会長は公益代表で出ている渡部俊明委員を推薦する。昔からいろいろ意見を言い合

った間柄であるが、この業界の関係は御存じの渡部委員に会長になってもらえば、一番安泰な形になると思う。また、職務代理者には、景山委員を推薦する。

〔平野事務局長〕今、武良委員から、会長に渡部委員、会長職務代理に景山委員の推薦があったが、意見はあるか。

〔全委員〕いいです。

〔平野事務局長〕ないようであれば、拍手で御承認願う。

(拍手)

〔平野事務局長〕会長に渡部委員に決定いたしましたので、会長席へ御移動願う。

〔渡部会長〕本県の水産業界の重鎮がおられる中で、私のような者でいいかと率直に思うが、謹んでお受けする。よろしく願います。

(拍手)

〔渡部会長〕不慣れではあるが、委員の皆さんも御協力をひとつよろしく願います。

〔渡部会長〕冒頭に、議事録署名委員の願います。本日は、浜尾委員と井本委員に願います。

議事 2 鳥取・島根連合海区漁業調整委員会委員の選任について

〔渡部会長、景山委員、高見委員、武良委員、寺田委員が互選された。〕

志村書記が資料 2 に基づき、鳥取・島根連合海区漁業調整委員会の概要について説明した。

〔渡部会長〕説明があったように、これまで会長以下 4 名を西部の委員を中心に選ばれている。

差し支えなければこのように今回も西部の委員で構成したいが、御意見を願います。

〔渡部会長〕景山委員と武良委員は含めて、あとは、どなたがよいか。

〔景山委員〕祇園委員の後任には寺田委員を推薦する。

〔景山委員〕米村委員の後任については。

〔渡部会長〕高見委員でいかがか。

〔平野事務局長〕沿岸関係なので、高見委員が適任である。

〔渡部会長〕では、確認すると、高見委員、寺田委員、景山委員、武良委員ということで、よろしいか。

〔景山委員〕ちなみに、島根県側の委員は分からないか。

〔志村書記〕今は分からないので次回報告する。

〔武良委員〕この件については、中海の問題があり、島根県との調整が必要であるので、景山委員に是非委員になっていただきたい。

〔渡部会長〕では、異議なしということでよろしいか。

〔景山委員〕県西部には美保湾や島根半島の入会海域の問題が多々あるので、西部の委員に出ていただいて、解決するために話し合っていきたい。

〔渡部会長〕異議なしということで、西部の委員を中心に出ていただくということで、願います

る。

議事 3 日本海・九州西広域漁業調整委員会について（報告）

〔広域漁業調整委員会について説明後、現委員である生越委員が退任されたため、板倉委員が互選された。〕

志村書記が資料 3 に基づき日本海・九州西広域漁業調整委員会の概要について報告した。

〔渡部会長〕 任期は平成 29 年の 9 月 30 日までであるが、生越委員が今回再任されなかったの
で、かわりの委員を選任しようということである。活動は主に沖合底びきの関係であること
から、板倉委員を推薦するが、委員の御意見を願います。

〔山根委員〕 異論はない。

〔渡部会長〕 異議ないようであるので、よろしく願います。何か具体的に活動があるか。

〔志村書記〕 10 月に広域漁業調整委員会の日本海西ブロックの会議が予定されている。

〔渡部会長〕 では、よろしく願います。

議事 4 全国漁業調整委員会連合会について（報告）

〔全国漁業調整委員会連合会について報告を受けた〕

志村書記が資料 4 に基づき全国漁業調整委員会連合会の概要について説明した。

〔渡部会長〕、鳥取県は、役員には、平成 25 年 5 月から平成 32 年までは出ないということによ
ろしいか。

〔志村書記〕 そのとおりである。

〔渡部会長〕 平成 33 年の 5 月以降に、本海区からが理事に出るところであるが、意見は
ないか。

〔全委員〕 なし。

議事 5 本県の漁業調整等課題について（報告）

〔本県の漁業調整等課題について報告を受けた〕

渡辺係長が資料 5 に基づき本県の漁業調整等課題について説明した。

〔渡部会長〕 今、水産課のほうから調整案件についての説明があったが。意見等ないか。

〔全委員〕 なし。

〔渡部会長〕 では、次の議題に移る。

議事 6 本県の漁業振興施策について（報告）

〔本県の漁業振興施策について報告を受けた〕

氏次長が資料 6 に基づき本県の漁業振興施策について説明した。

〔渡部会長〕 いずれも大事な課題ばかりある。漁獲量は 2 割ぐらい減っている、平成 21 年度から 25 年度までに減っているが、漁獲金額も減っているか。

〔氏事務局次長〕 漁獲金額は、資料では示していないが、おおむね漁獲量が減少しているので、それに伴って下がりつつある。

〔渡部会長〕 なぜ減ったのか。

〔氏事務局次長〕 最大の原因は資源の減少である。

〔渡部会長〕 漁業者の減少は影響ないか。

〔氏事務局次長〕 基本的には、海洋環境が大きく変わって、水温が高くなり資源が減少している。

また、資源管理という形で漁獲量も下げているが、急速に資源回復していく兆しというのは望めない。

〔渡部会長〕 実際に海に出ている委員も、魚が減っているという印象であるか。

〔寺田委員〕 それはある。特に沿岸ではアジが減少している。

〔児玉委員〕 担い手対策の 33 ページの（3）の前年度との変更点であるが、2 番目の、研修支援資金を廃止して、手当を支給に変わった。これは、どういうことか。

〔氏事務局次長〕 以前は、研修支援資金ということにしていたが、これを雇用手と同じような形の研修手当として月々 12 万 2,000 円を支払っている。

〔児玉委員〕 研修手当は返す必要はないということか。

〔氏事務局次長〕 そうである。以前は、借り受けして、着業して何年か経過すれば、返済不要であったが、基本的には研修生は最後まで研修を受けるので、研修手当という形に変更した。

〔渡部会長〕 よろしいか。

〔児玉委員〕 はい。

〔渡部会長〕 そのほかないか。では次の議題に移る。

議事 7 ワカメ養殖漁業権に係る漁場計画案について（諮問）

〔ワカメ養殖漁業権に係る漁場計画案について諮問を受けた〕

渡辺係長が資料 7 に基づき説明した。

〔渡部会長〕これは長和瀬の漁港と岩戸の漁港にワカメの養殖の漁業権を設定するということであるが、漁港管理者の鳥取市からは占用許可をとること以外特段問題ないということよいか。

〔渡辺係長〕はい。

〔渡部会長〕手続上は進めてもいいと。委員から意見はないか。

〔板倉委員〕存続期間は許可の期間か。

〔渡辺係長〕免許の期間である。

〔渡部会長〕免許期間は平成30年8月までであるが、その間の11月1日から3月31までが営む期間であるというふうに理解したらよいか。

〔渡辺係長〕そのとおりである。

〔渡部会長〕これは、これは地元地区の要望であるから積極的に前に進めれば良いと考えるが、今回答申しなければならないか。

〔志村書記〕公聴会を開催してからの答申となる。

〔渡辺係長〕利害関係者の御意見を聞いてからということか。

〔志村書記〕そのとおりである。

〔渡部会長〕公聴会は御案内の日程となっているのでよろしく願います。今回特に問題なし。積極的に進めようという意見を得た。

議事8 公聴会の開催計画について

〔公聴会の開催について事務局が説明した〕

志村書記が資料8に基づき説明した。

〔渡部会長〕手続規程で、公聴会を開こうとするときはその決議をしなければならないということとで、委員会の会長名で公示をするということである。よろしいか。続けてもよろしいか。

〔景山委員〕もし公述者がなかったら、どうするか。

〔志村書記〕答申せねばならないので、5分ほど初め公聴会を開催して引き続き第360回の海区漁業調整委員会を開催します。

〔景山委員〕ほかの案件もあるか。

〔志村書記〕全漁調連への要望事項等について協議させていただきたい。

〔渡部会長〕公聴会を開き、引き続き、委員会を開くというスケジュールでよろしく願います。

4 その他

〔渡部会長〕その他の案件。

〔志村書記〕次回は、9月13日、10時半から倉吉で公聴会と360回の海区漁業調整委員会を開催する。

〔渡部会長〕ほかにございませんか。

〔全委員〕はい。

5 閉 会

〔渡部会長〕359回委員会を終わる。どうもありがとうございました。

〔一同〕どうもありがとうございました。

平成28年8月22日

議長会長

署名委員

署名委員